

福島第二原子力発電所 廃止措置に向けた取組状況等について

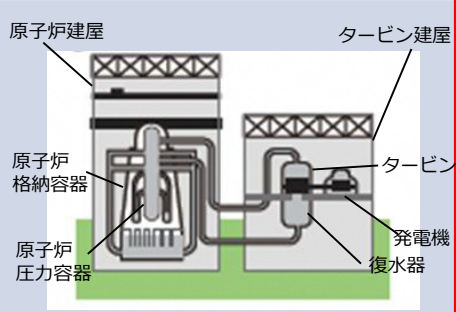
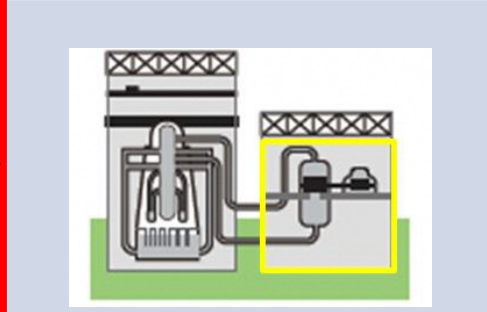
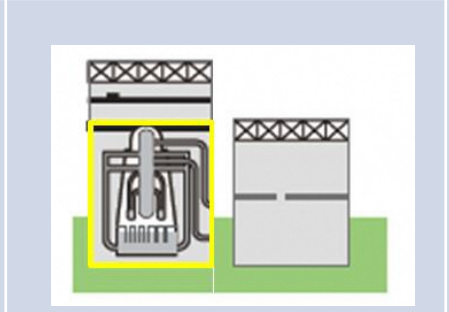
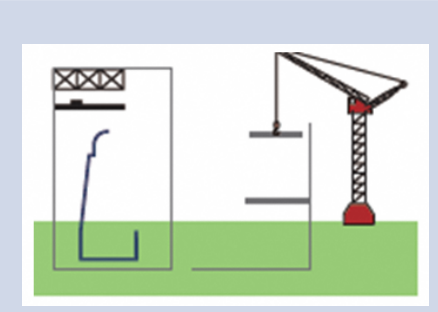
TEPCO

2025年10月14日

東京電力ホールディングス株式会社

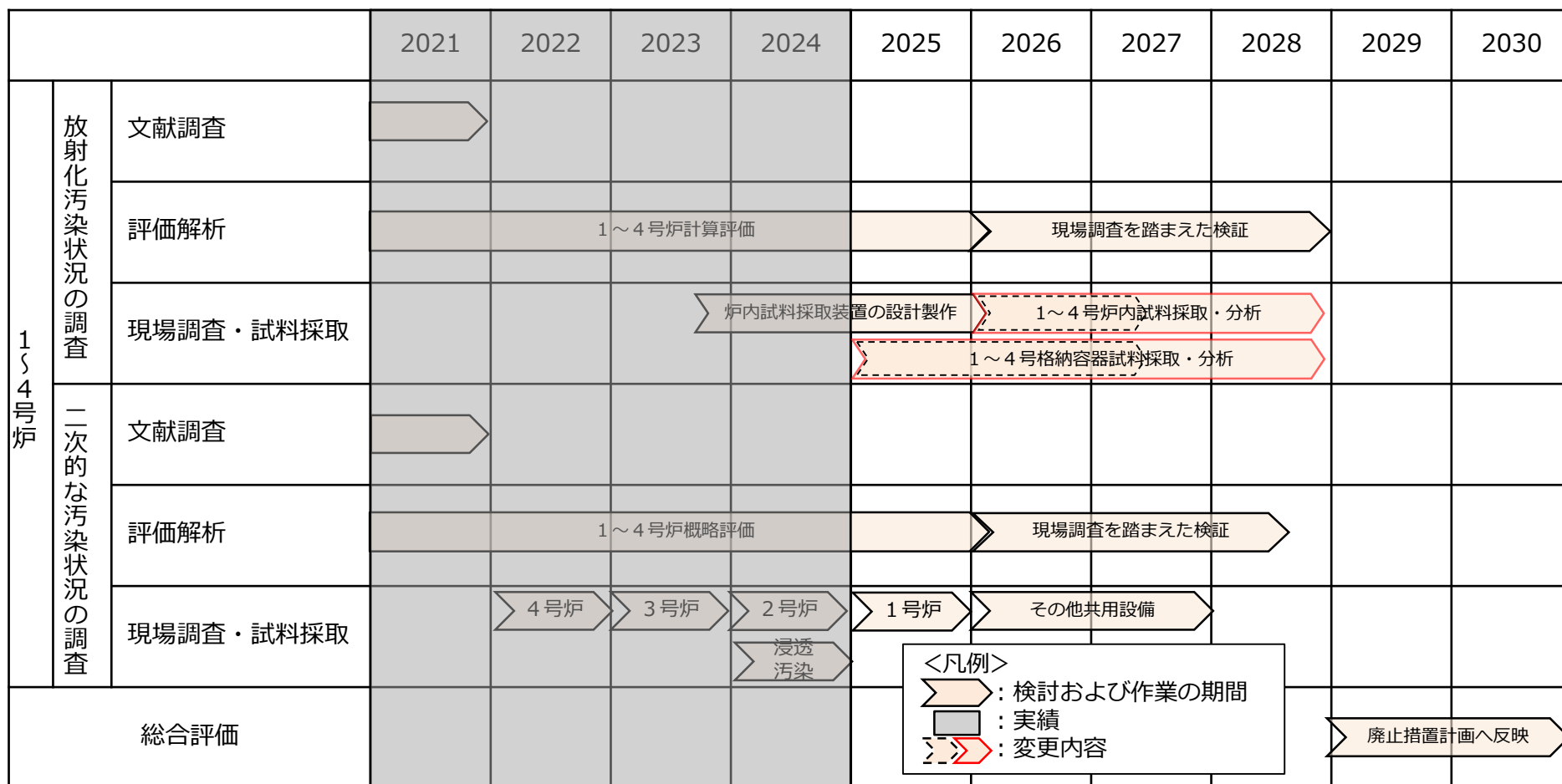
1. 廃止措置実行計画における主な進捗状況	2
① 汚染状況の調査	3～9
② 核燃料物質による汚染の除去	10～12
③ 管理区域外設備の解体撤去	13～15
④ 核燃料物質の保管・冷却状況	16
⑤ 核燃料物質の搬出	17～21
⑥ 廃棄物の処理処分	22～27
2. 敷地境界の放射線量の推移	28～29
3. 防災訓練実施状況について	30～32
4. 津波注意報・警報発表時の対応について	33～34
5. トラブル発生状況について	35
6. 原子力規制検査の実施状況	36
7. 設備の維持管理	37

TEPCO

- | <div> <div> 第1段階（10年）
 解体工事準備期間 </div> </div> | <div> 第2段階（12年）
 原子炉本体周辺設備等解体撤去期間 </div> | <div> 第3段階（11年）
 原子炉本体等解体撤去期間 </div> | <div> 第4段階（11年）
 建屋等解体撤去期間 </div> |
|--|---|--|---|
|  |  |  |  |
| <div>①汚染状況の調査</div> | | | |
| <div>②核燃料物質による汚染の除去</div> | | | |
| <div>管理区域内設備（原子炉本体以外）の解体撤去</div> | | | |
| <div>原子炉本体の放射能減衰（安全貯蔵）</div> | | | |
| <div>原子炉本体の放射能減衰（安全貯蔵）</div> | | <div>原子炉本体の解体撤去</div> | |
| <div>建屋等の解体撤去</div> | | | |
| <div>③管理区域外設備の解体撤去</div> | | | |
| <div>④原子炉建屋内使用済燃料プールからの核燃料物質の搬出（取出し）</div> | | | |
| <div>④核燃料物質の譲り渡し</div> | | | |
| <div>⑤放射性廃棄物（運転中に発生した放射性廃棄物および廃止措置期間中に発生する放射性廃棄物）の処理処分</div> | | | |

1-①. 汚染状況の調査（1）

- 核燃料物質による汚染の除去に向けた作業計画の策定や解体撤去作業に伴い発生する廃棄物量を把握し、適切な処分計画を立案するために実施します。
- 昨年度に続き、放射化汚染状況の調査や二次的な汚染状況の調査を継続しています。



1-①. 汚染状況の調査（2）

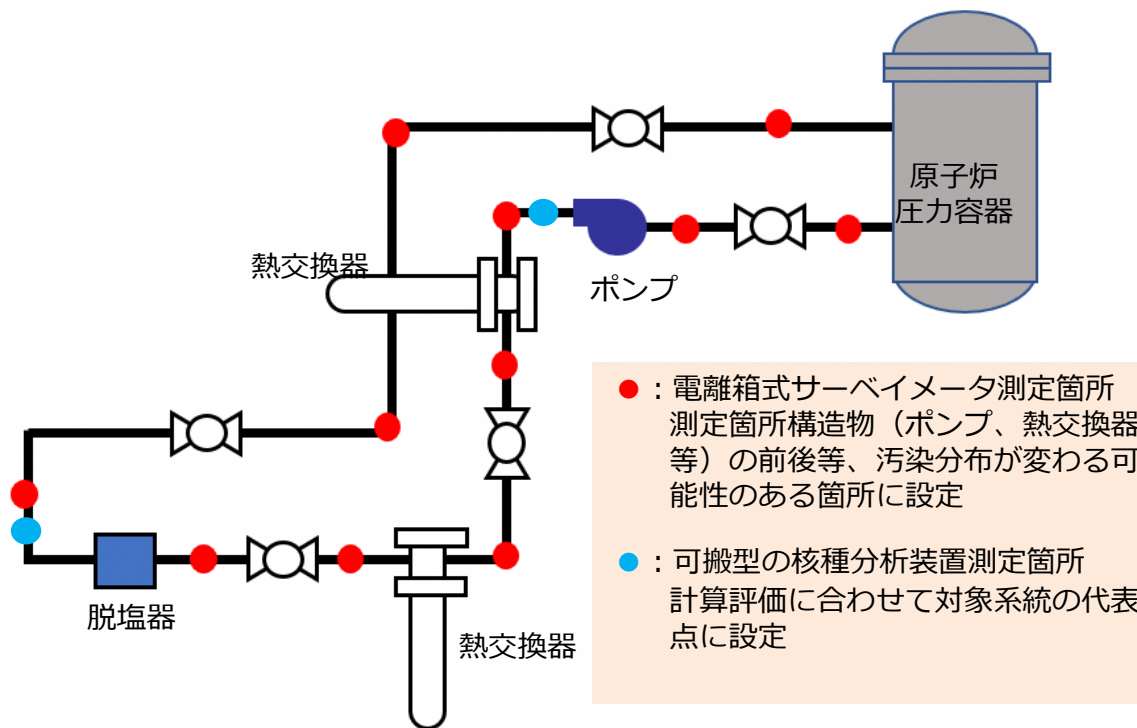
- 2024年4月～2025年1月の間、二次的な汚染状況の調査として2号炉の機器・配管等に存在する汚染状況を調査しました（測定点数：約1,400点）。
- 現在、1号炉の調査開始に向けた準備を進めておりますが、先行号炉の調査結果を踏まえ汚染状況が推定できる部分については調査範囲の合理化を行い、1号炉は可搬型の核種分析装置を用いた配管付着放射能測定を実施する計画としています。



電離箱式サーベイメータによる線量当量率測定



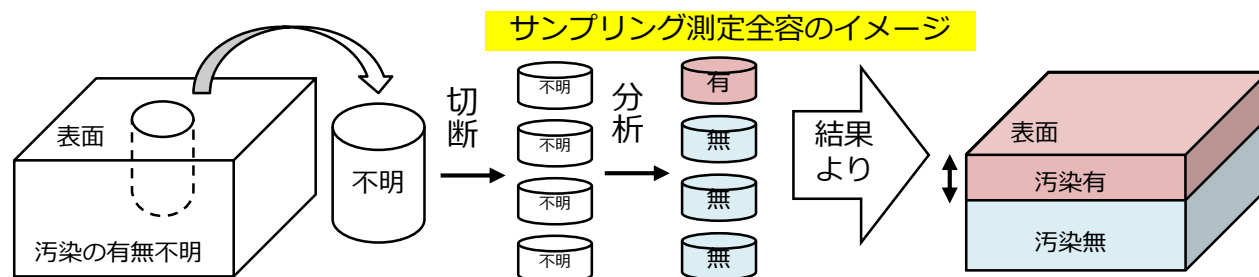
可搬型の核種分析装置による配管付着放射能測定



測定箇所のイメージ

1-①. 汚染状況の調査 (3)

- 2024年11月～2025年3月の間、1～4号炉の建屋駆体への二次的な汚染の浸透状況を調査するため、過去の汚染履歴をもとに比較的高い汚染のあった箇所を選定して試料を採取しました。
- 浸透汚染調査の結果、汚染は表面の塗装面に留まり、下層のコンクリートには汚染が浸透していないことが確認できました。
- なお、本調査結果は、建屋解体撤去時に建屋表面から汚染を分離する深さの決定に用います。



汚染を分離しながら建屋の解体撤去工事を行う際の指標にできます。

試料採取のイメージ



採取した試料のイメージ



試料前処理のイメージ

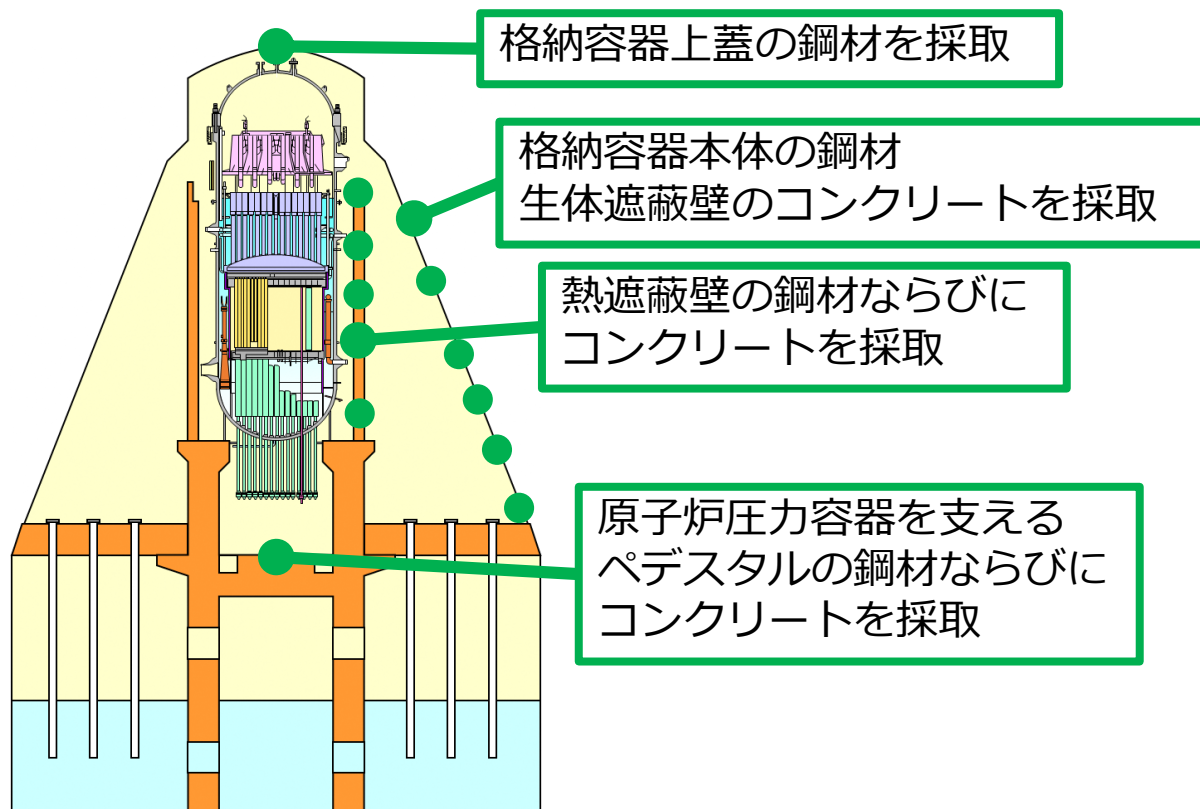


試料分析のイメージ



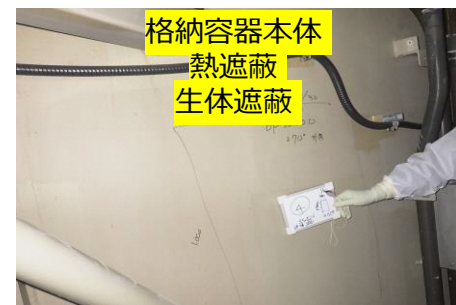
1-①. 汚染状況の調査（4）

- 放射化汚染※1 状況の調査に向けては、4号炉格納容器からの試料採取を10月下旬から予定しています。
- 格納容器上蓋部、格納容器本体、生体遮蔽壁、熱遮蔽壁、ペデスタル床面の計13カ所から採取する計画としており、採取した試料は2026年度に社外機関に輸送し分析を行う予定です。



サンプリング箇所イメージ図

※1：放射化汚染
原子炉運転中の中性子照射により炉心部等の構造材が放射化して生成される汚染



1-①. 汚染状況の調査（5）

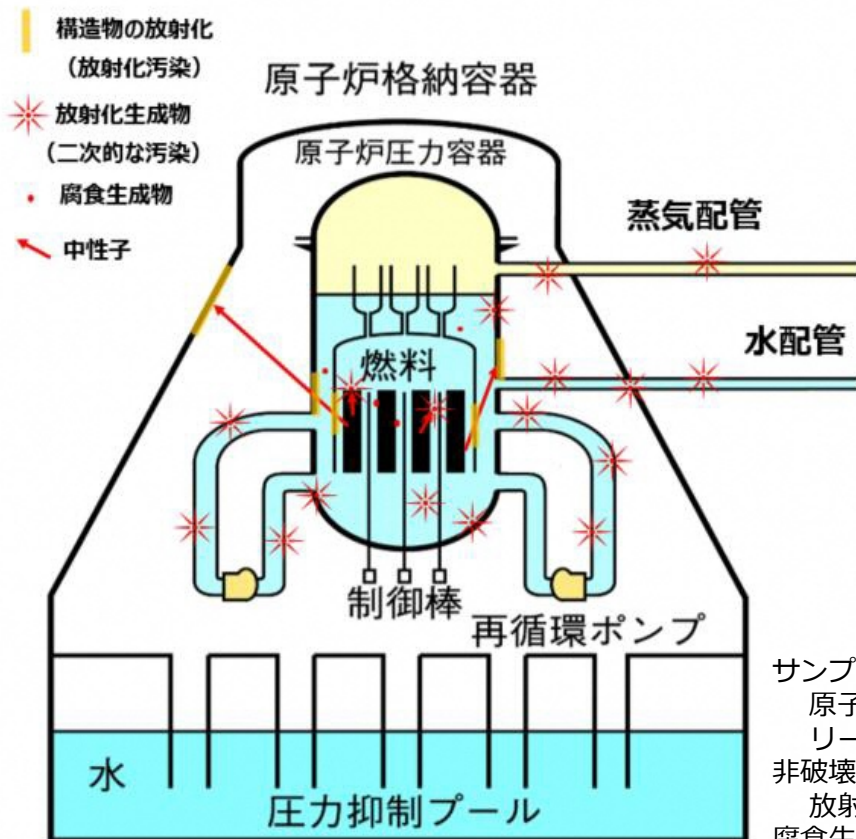
- 放射化汚染状況の調査ならびに二次的な汚染状況の調査のため、原子炉および炉内構造物から試料採取を計画しています。
- 2025年9月現在、試料採取装置を製作しており、今後、試料採取の準備（機能試験、モックアップ）を経て2026年度に初回号炉である4号炉から試料採取を行う予定です。
- 採取した試料は2026年度中に社外機関に輸送し分析を開始する予定です。

	2023	2024	2025	2026	2027
1号炉			試料採取の計画検討		
					試料採取
2号炉			試料採取の計画検討		
				試料採取	
3号炉			試料採取の計画検討		
					試料採取
4号炉		試料採取装置の設計・製作		試料採取の準備	
	試料採取装置の設計・製作の準備			試料採取	

参考. 汚染状況調査の進捗

	作業工程	主な作業内容	各号炉の状況
放射化汚染状況の調査	文献調査	放射化汚染に関する文献調査	1～4号炉：2021年度完了
	評価解析	放射化汚染の計算評価	1～3号炉（原子炉周辺）：2024年度完了 4号炉（原子炉周辺）：2022年度完了 1～4号炉（炉内制御棒等）：2024年7月10日～継続中
	現場調査・試料採取	放射化汚染の現場調査 （サンプリング測定：炉内試料採取）	4号炉：2024年1月15日～継続中 3号炉：2025年4月30日～継続中 2号炉：2025年4月30日～継続中 1号炉：2025年4月30日～継続中
		放射化汚染の現場調査 （サンプリング測定：格納容器コンクリート試料採取）	4号炉：2025年度9月26日～継続中
二次的な汚染状況の調査	文献調査	二次的な汚染に関する文献調査	1～4号炉：2021年度完了
	評価解析	二次的な汚染の計算評価	1、2号炉概略評価：2023年度完了 3、4号炉概略評価：2022年度完了 1～4号炉詳細評価：2024年8月26日～継続中
	現場調査・試料採取	二次的な汚染の現場調査 （非破壊測定）	1号炉：2025年度実施予定 2号炉：2024年度完了 3号炉：2023年度完了 4号炉：2022年度完了
		二次的な汚染の現場調査 （サンプリング測定：建屋浸透汚染試料採取）	1～4号炉：2024年度完了

- 汚染には、放射化汚染と二次的な汚染があります。
- それぞれの汚染に対し、計算による評価解析と実測による現場調査を計画・実施しています。



放射化汚染

原子炉運転中の中性子照射により炉心部等の構造材が放射化して生成される汚染。

＜測定方法＞ サンプル測定

二次的な汚染

炉内構造材、給水などから発生する腐食生成物が燃料棒等に付着し、放射化した後に剥離するなどして炉水を介し機器及び配管に付着等した汚染。

＜測定方法＞ サンプル測定、非破壊測定

サンプル測定：

原子炉並びに原子炉内構造物からの金属試料採取・分析、格納容器からのコンクリート採取・分析、建屋浸透汚染調査のための建屋コンクリート試料採取・分析。

非破壊測定：

放射線測定器による線量当量率測定、表面汚染密度測定、配管付着放射能測定。

腐食生成物：

原子炉を構成している機器、装置、配管などの構成材料の腐食によって生成された物質。

1-②. 核燃料物質による汚染の除去（1）

- 現在は汚染状況の調査を継続しており、現場測定結果を踏まえて除染計画を策定する予定です。

		2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
1 5 4 号 炉	初回除染工事										
	初回以降の除染工事					汚染状況の調査の結果を踏まえて計画					※
	原子炉本体の放射能減衰 （安全貯蔵）										※

※ 2031年度以降も継続

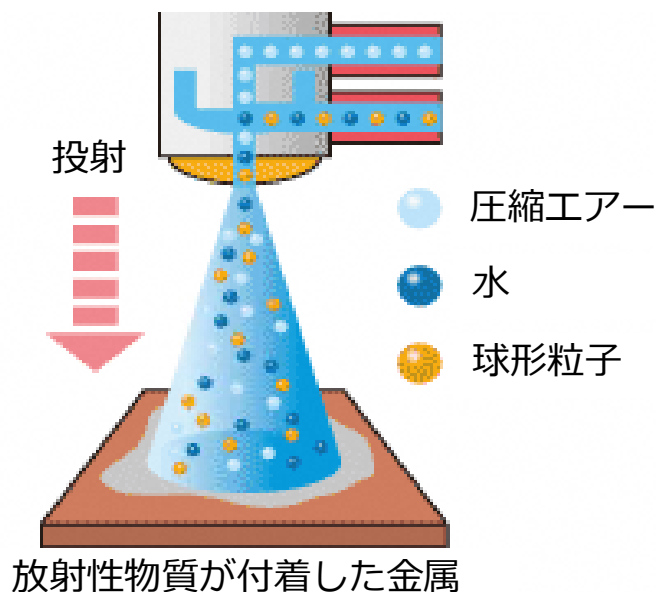
<凡例>

 : 検討および作業の期間
 : 実績

- 解体撤去作業等における被ばくを可能な限り低減するため、除染による被ばく量の低減が有効と考えられる機器や配管等を対象に、機械や薬品を用いて除染を行います。

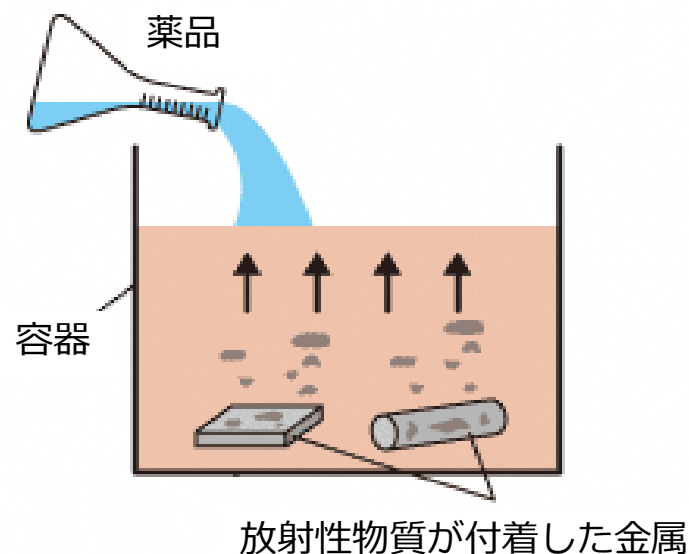
機械的除染

放射性物質を含む汚れを金属などの硬い粒（球形粒子）をぶつけて削り取る方法



化学的除染

放射性物質を含む汚れを薬品を使って溶かす方法

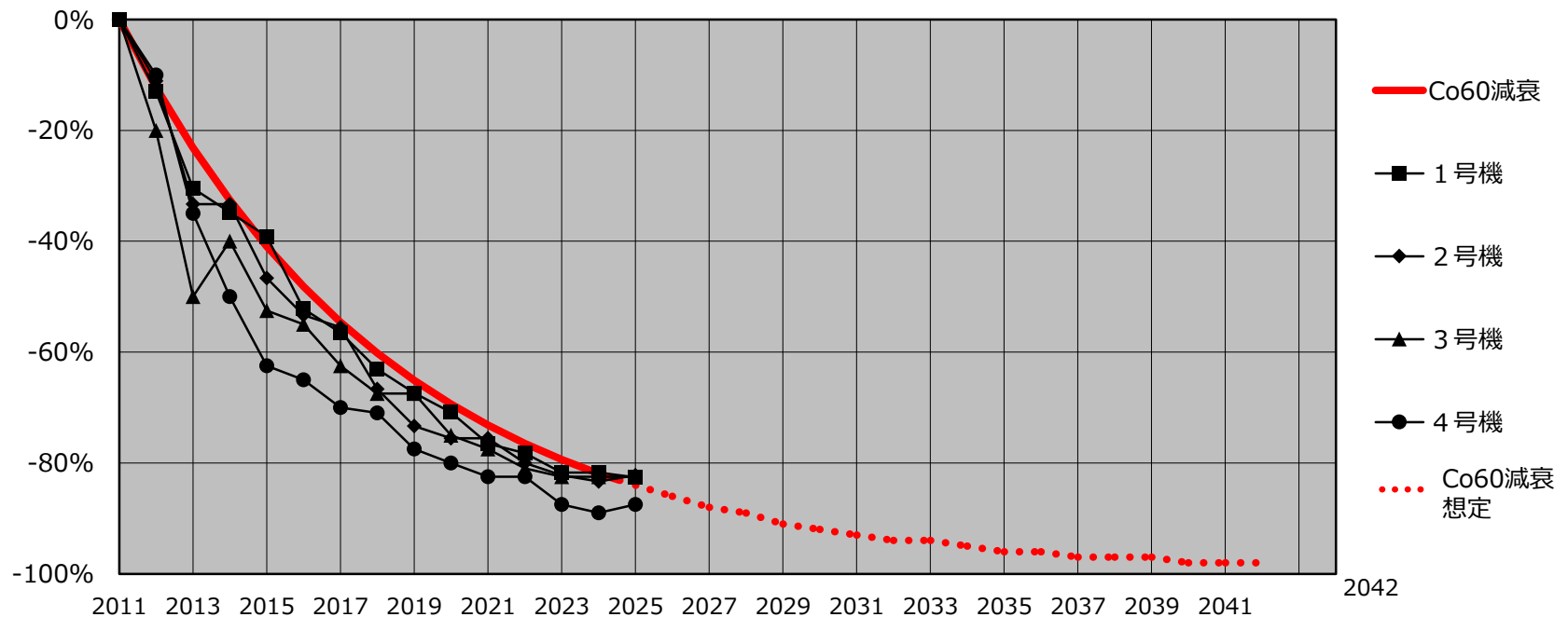


除染の方法イメージ

参考．原子炉本体の放射能減衰（安全貯蔵）

- プラント内の放射線量は、主に運転期間中に生成されたCo-60の半減期に従って、減衰していきます。
- 廃止措置における作業員の被ばく低減、廃棄物の適正処分を図るため、放射能の減衰効果も考慮した上で、機器や配管の除染を実施します。

作業環境推移（C UWポンプ（A）出口配管の線量減衰状況）



作業環境に影響を与える指標として、代表的な配管の線量率を測定し、経時的な変化を確認しています。

C UW：原子炉冷却材浄化系（原子炉水中の不純物を除去し水質を維持するための系統。）

Co-60：コバルト60（人工放射性物質（核種）の1つで、安定なコバルト 59 が中性子を吸収したもの。半減期は約 5.3 年。）

1-③. 管理区域外設備の解体撤去（1）

- 作業スペースや重機などの寄付きエリアを確保するため、屋外にある今後使用しない設備の解体を実施します。
- これまでの間に、薬液タンクや軽油タンクの解体、変圧器解体に向けた油抜き等を実施しました。
- 解体物のうち、有用物は可能な限り有効利用に努め、廃棄物は法規制に従い適切な処理・処分を行います。

		2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
1 ～ 4 号 炉	変圧器※1			1～4号炉油抜き取り					1～4号炉解体撤去		
	窒素供給装置		解体撤去								
	軽油タンク※2		油抜き取り				解体撤去				
	薬液タンク			1～4号炉解体撤去							
	ポンベ建屋	3/4号炉予備 ポンベ建屋 解体撤去 1号炉 ポンベ建屋	1/2号炉予備 ポンベ建屋 解体撤去				2、3、4号炉 ポンベ建屋 解体撤去				

※1 主変圧器、所内変圧器、励磁変圧器

※2 使用を終了した1号炉 軽油タンク（A・B）及び2～4号炉 軽油タンク（A）を解体撤去予定

<凡例>	
	: 検討および作業の期間
	: 実績
	: 変更内容

1-③. 管理区域外設備の解体撤去 (2)

赤字：更新箇所

TEPCO

		1号機	2号機	3号機	4号機
主変圧器		油抜き完了	油抜き完了	油抜き完了	計画中
窒素供給装置		解体完了			
軽油タンク	(A)	油抜き完了	油抜き完了	計画中	計画中
	(B)	油抜き完了	使用中	使用中	使用中
薬液タンク		解体完了	解体完了	解体完了	解体完了
ボンベ建屋		解体完了	計画中	計画中	計画中



1号炉 薬液タンク解体前・後



2号炉 薬液タンク解体前・後



■目標工程

- 以下に示す管理区域外設備の解体撤去を第1段階にて計画的に実施します。

<凡例>

完了：解体撤去まで完了
着手：解体撤去中
未着手：未実施
()内は数量を示す

主変圧器（2027～2030年度）

タービン発電機で発生した電圧を、送電電圧である275kVまたは500kVに昇圧するための設備。



未着手(4台)

窒素供給装置の解体撤去（2022、2023年度）

窒素ガスで格納容器内に置換し、不活性（酸素濃度4%以下）にし、格納容器内の可燃性ガスの反応を防止するほか、運転時に格納容器の内圧調整等を行うための設備の一部。



完了(1式)

軽油タンクの解体撤去（2025～2027年度）

外部電源喪失時の非常用発電設備に燃料（軽油）を供給するためのタンク。



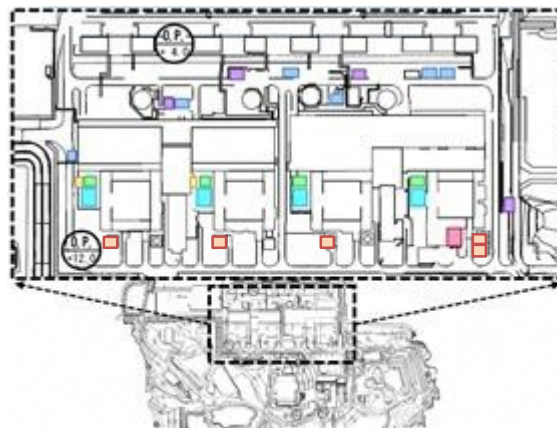
未着手(5基)

所内変圧器（2027～2030年度）

タービン発電機の発生電力の一部を、高圧所内電源設備に供給するため、発電機～主変圧器間の特別高圧母線から分岐して受電し、6.9kVに降圧するための所内電源用の変圧器。

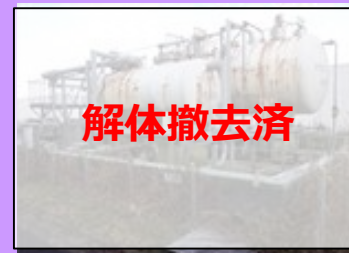


未着手(8台)



薬液タンクの解体撤去（2023～2025年度）

復水浄化系のうち、復水脱塩器における陽及び陰イオン交換樹脂の再生に用いる薬液（苛性ソーダ・硫酸）を貯留しておくためのタンク。



完了(4基)

励磁変圧器（2027、2029年度）

発電機出力電圧を降圧し、発電機の界磁に電力を供給するサイリスタ励磁装置の電源変圧器。
※3号炉及び4号炉のみ発電機の励磁方式としてサイリスタ方式を採用している。



未着手(2台)

各設備を解体撤去した敷地は、今後の廃止措置における作業スペースや重機などの寄付きエリアとして活用します。

ポンベ建屋の解体撤去（2021、2022、2026年度）

発電機構成部品より発生する熱の冷却媒体として用いる水素ガスや起動・停止時の置換用等で用いられる炭酸ガス、窒素ガスのポンベを保管する建屋。
※予備ポンベ建屋含む。



完了(3棟)

未着手(3棟)

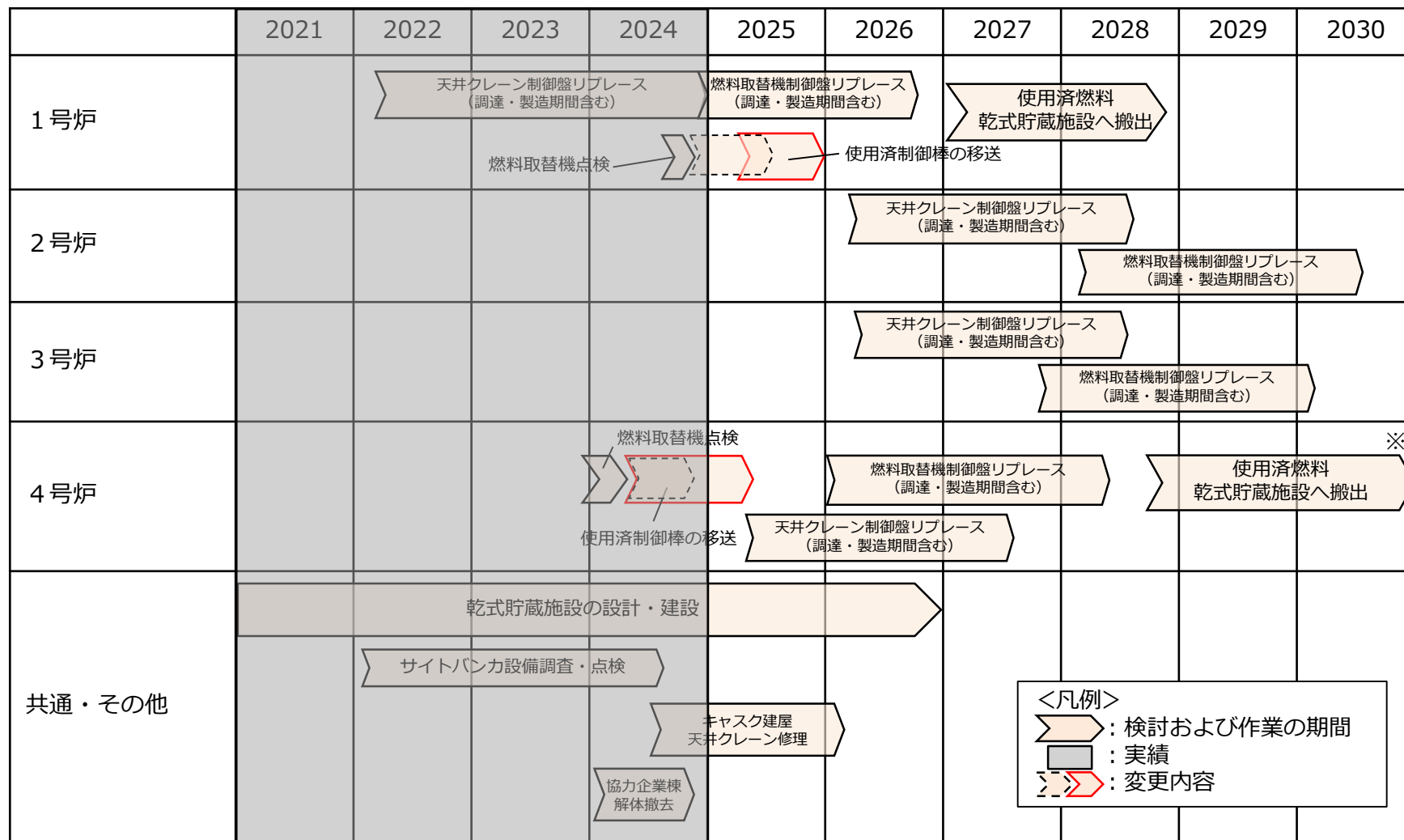
1-④. 核燃料物質の保管・冷却状況

- 当所の核燃料は全て使用済燃料プールに保管しております。
- 使用済燃料プールの冷却温度は、海水温の状況にもよりますが概ね28～30℃程度で安定しております。
- 2025年10月1日時点、使用済燃料プール冷却停止時の温度上昇は約0.2℃/h。30℃で冷却していた場合の保安規定に定める制限温度（65℃）到達までは約175時間となります。

号機	使用済燃料プール				原子炉内	原子炉から プールへの 移動完了時期
	使用済燃料	新燃料	保管容量	保管割合		
1号機	2,334体	200体	2,662体	約95%	0体	2014年7月
2号機	2,402体	80体	2,769体	約90%	0体	2013年10月
3号機	2,360体	184体	2,740体	約93%	0体	2015年3月
4号機	2,436体	80体	2,769体	約91%	0体	2012年10月

1-⑤. 核燃料物質の搬出（1）

- 第3段階の原子炉解体開始にあたって、使用済燃料を原子炉建屋使用済燃料プールから2027年度竣工予定の乾式貯蔵施設に搬出する等を実施します。



※ 2031年度以降も継続

1-⑤. 核燃料物質の搬出（2）

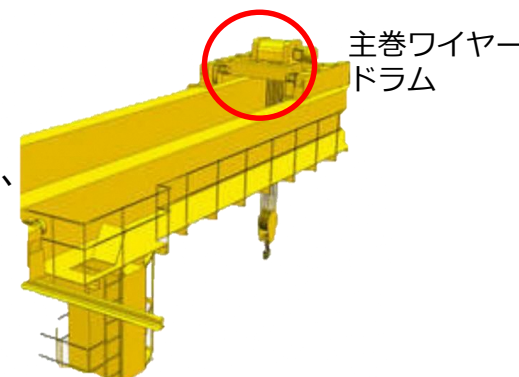
- 使用済燃料プールからの使用済燃料搬出の準備作業として、4号炉の原子炉建屋内使用済燃料プールに保管している使用済制御棒を、敷地内のサイトバンカ建屋※内プールへの移送を実施していましたが、サイトバンカ建屋の天井クレーンに不具合が発生したため、現在作業を中断しております。

※サイトバンカ建屋：制御棒等の放射性固体廃棄物を一時的に貯蔵・保管するための設備

サイトバンカ建屋天井クレーン不具合

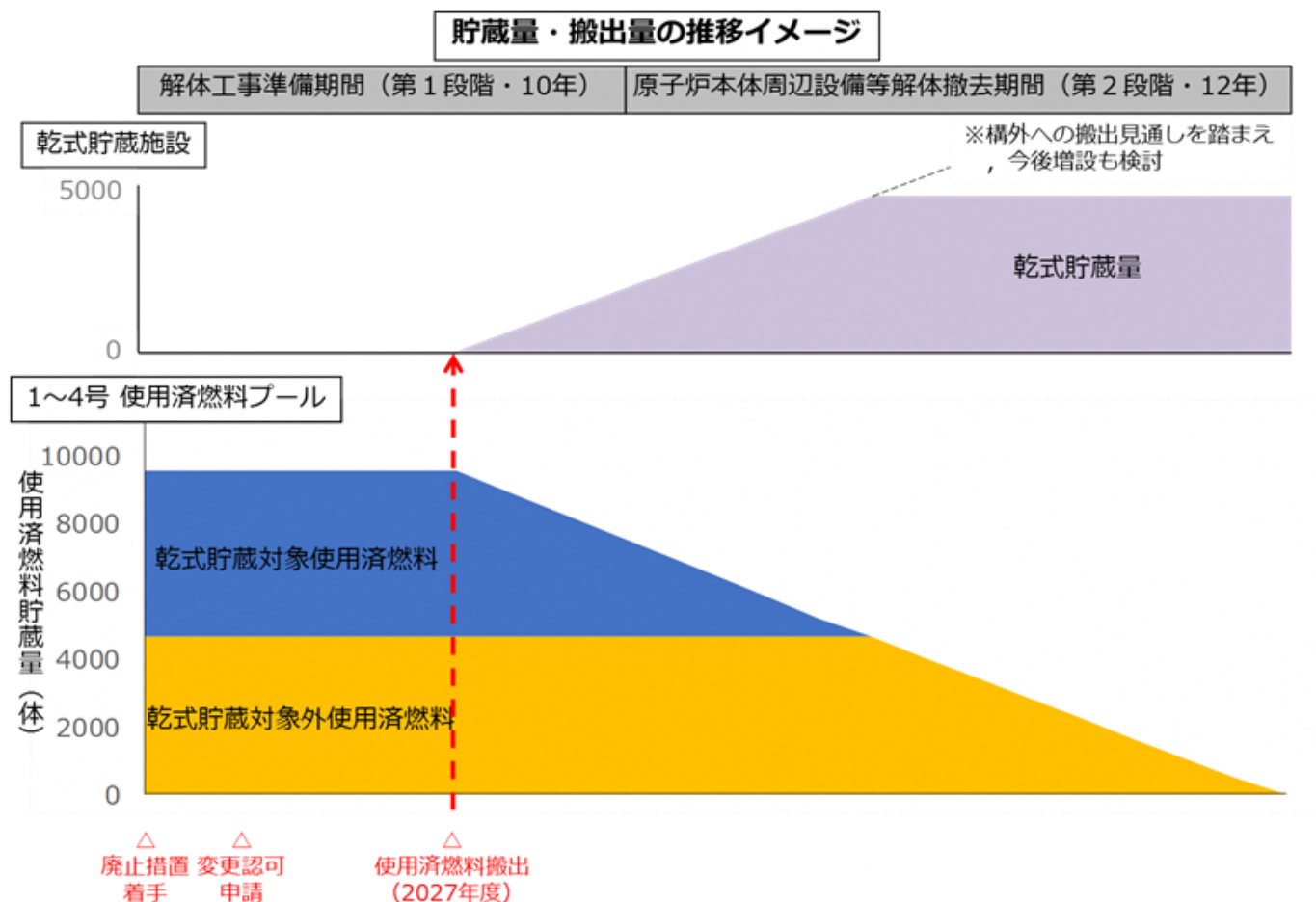
<概要>

2024年10月22日、4号炉の使用済制御棒移送作業中、サイトバンカ建屋天井クレーンにて専用容器を吊り下したところ、ワイヤードラムにおいて動作不良と警報が発生し、クレーンが停止したため作業を中断しました。



1-⑤. 核燃料物質の搬出 (3)

- 2027年度以降、使用済燃料プールから乾式貯蔵施設へ使用済燃料の搬出を順次実施します。
- 新燃料は、原子炉本体等解体撤去期間（第3段階）の開始までに全量を搬出し加工事業者等に譲り渡します。また、加工施設等の受入基準を満足するよう、必要に応じて気中で燃料集合体の分解・除染、再組立てを行います。



- 廃止措置中の核燃料物質の移動により発生することが想定される放射性物質の放出を伴う事故として「燃料集合体の落下」を想定しています。
- 燃料取扱い中の燃料集合体の落下防止のため、設備面および運用面の対策を検討・実施してまいります。

想定されるリスク	対 策
燃料取扱い中の 燃料集合体の落下	① 燃料を炉心から使用済燃料プールに移動後、燃料取替機を長期にわたって使用していないことから、制御装置のリプレースを実施 ② 燃料取替機、天井クレーンなどの燃料取扱い設備が正常に動作することを確認するため、定期的に点検及び検査を実施 ③ 使用済燃料プールからキャスクへ適切に燃料移動を行うための手順書を作成 ④ 燃料集合体を取扱う者は、事業者および協力企業を含めて適切な保安教育を受講し作業の重要性を理解するとともに、あらかじめ教育訓練を受け認定された者が燃料集合体を取扱う

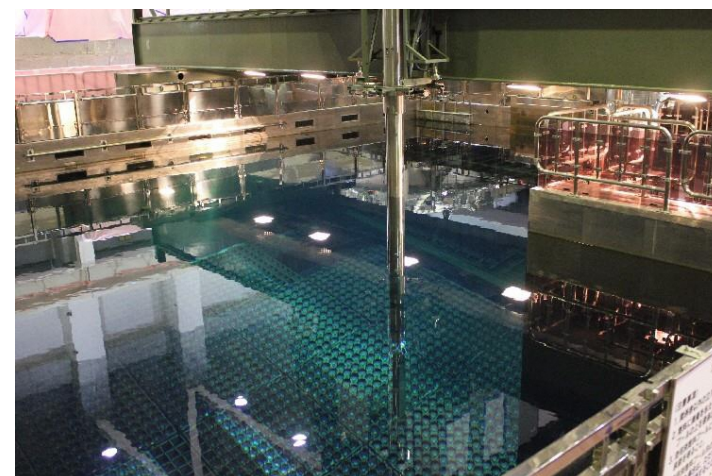
参考．核燃料物質の搬出（全体概要）

- 使用済燃料プールに貯蔵中の使用済燃料は、所内に設置する乾式貯蔵施設※に搬出する等により、第3段階である「原子炉本体等 解体撤去期間」の開始までに搬出（取出し）を完了させます。
- その後、廃止措置が終了するまでに、全量を再処理事業者へ譲り渡します。
- なお、新燃料については、原子炉本体等解体撤去期間（第3段階）の開始までに加工事業者等に譲り渡します。

※ 乾式貯蔵施設：使用済燃料を金属製の容器に収納して空気の自然対流により冷却する乾式キャスクを貯蔵する施設

使用済燃料および新燃料の現在の貯蔵数量

	使用済燃料	新燃料
1号炉	2,334 体	200 体
2号炉	2,402 体	80 体
3号炉	2,360 体	184 体
4号炉	2,436 体	80 体



2号炉 使用済燃料プール

1-⑥. 廃棄物の処理処分（1）

- 廃止措置が完了するまでに、廃棄物の処分を完了するために廃棄物の種類（低レベル放射性廃棄物・クリアランス・放射性廃棄物でない廃棄物など）に応じた処理方法を検討し、必要な設備の設置を検討してまいります。

		2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
1 ～ 4 号 炉	固体廃棄物の保管					固体廃棄物貯蔵庫での保管					※
		処分の準備 （関連設備更新）									
	使用済樹脂の焼却処理		使用済樹脂焼却炉設置に向けた検討および新設工事、使用済樹脂の焼却処理 （詳細検討中）								※
	濃縮廃液の処理		プラスチック固化設備の撤去およびセメント固化設備の設置検討・新設工事、濃縮廃液のセメント固化 （詳細検討中）								※
	放射性廃棄物でない廃棄物の 処理処分										※
	放射性液体廃棄物の処理処分										※
	放射性気体廃棄物の処理処分										※

<凡例>

 : 検討および作業の期間
 : 実績
 : 変更内容

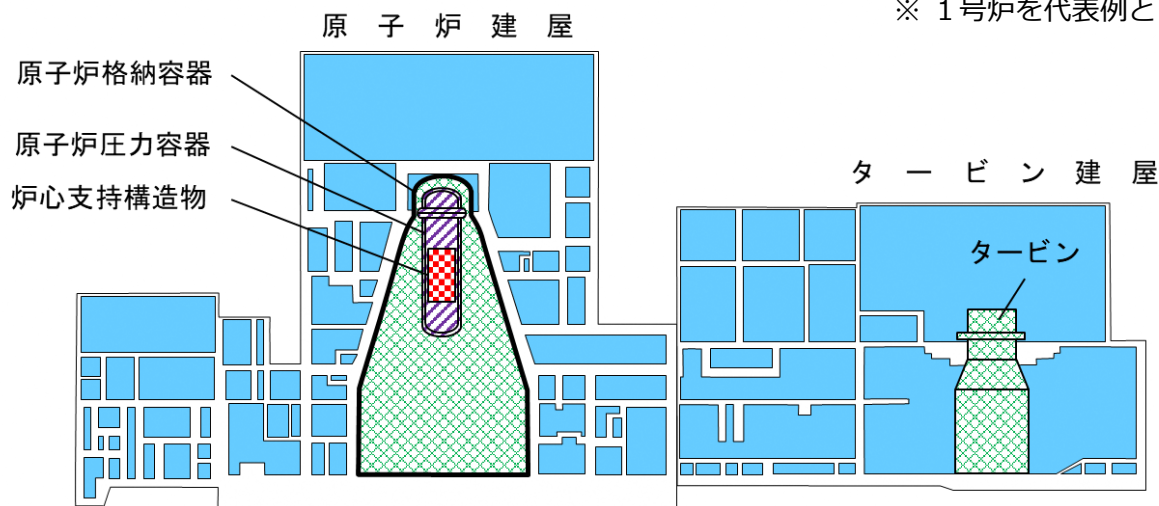
※ 2031年度以降も継続

- 放射性廃棄物の発生推定量については、汚染状況の調査の結果を踏まえて見直しする予定です。
- なお、第2段階以降の管理区域内設備の解体で発生した廃棄物の保管場所については、タービン建屋内の比較的広いエリアを保管場所として設定する予定です。

主な廃止措置対象施設の除染前における推定汚染分布／推定廃棄物量※

- : 低レベル放射性廃棄物のうち、放射能レベルの比較的高いもの（L1）／ 約90トン
- : 低レベル放射性廃棄物のうち、放射能レベルの比較的低いもの（L2）／ 約1,040トン
- : 低レベル放射性廃棄物のうち、放射能レベルの極めて低いもの（L3）／ 約10,190トン
- : 放射性物質として扱う必要のないもの / 約19,200トン

※ 1号炉を代表例として記載



1-⑥. 廃棄物の処理処分（2）

- 放射性廃棄物については、固体廃棄物貯蔵庫での保管を継続しており、固体廃棄物の適切な処理処分のため、モルタル供給装置等の関連設備を更新しています。

【モルタル供給装置】

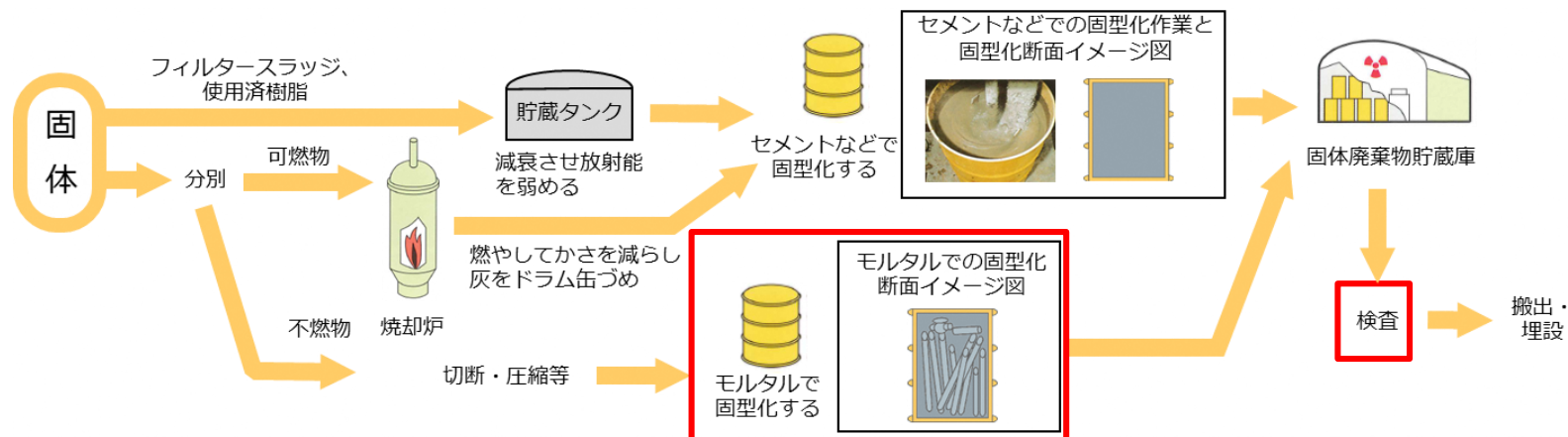


ドラム缶に入れた固体廃棄物をモルタルで固型化するための設備。

【低レベル放射性廃棄物搬出検査装置】

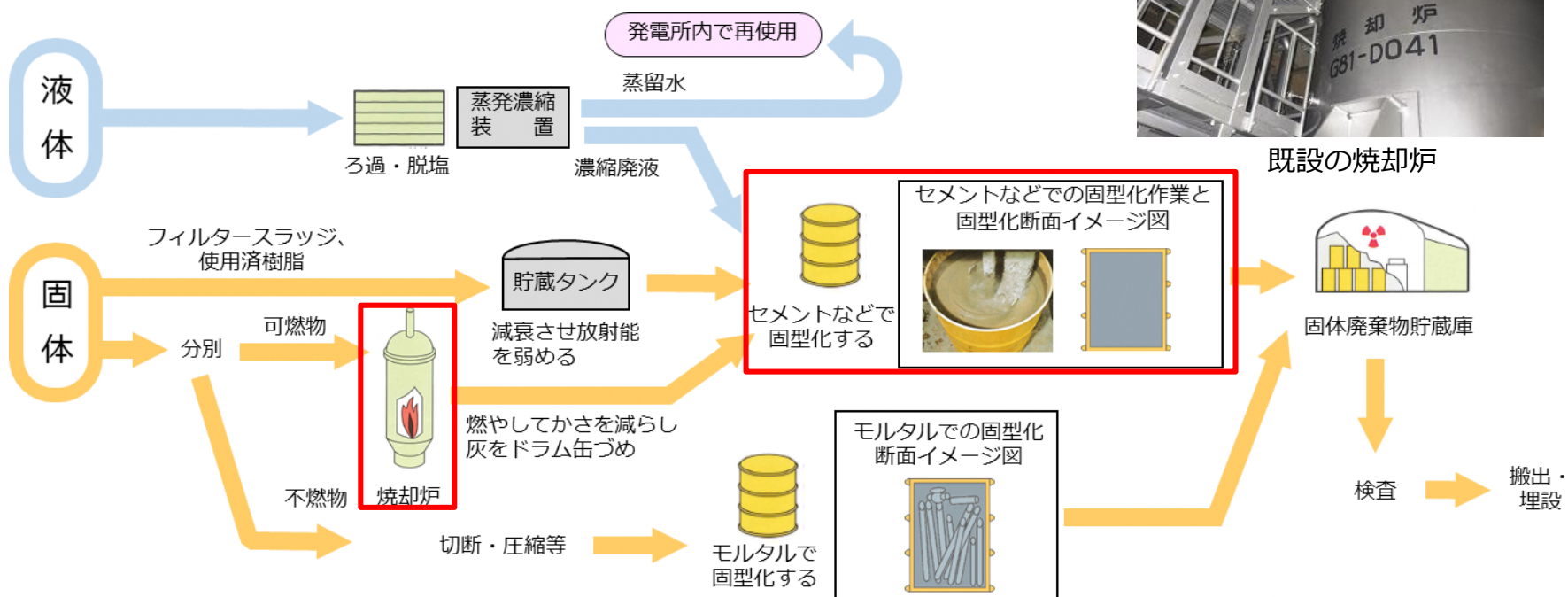


埋設される固体廃棄物ドラム缶が埋設基準を満たしているかを確認するための装置。



1-⑥. 廃棄物の処理処分 (3)

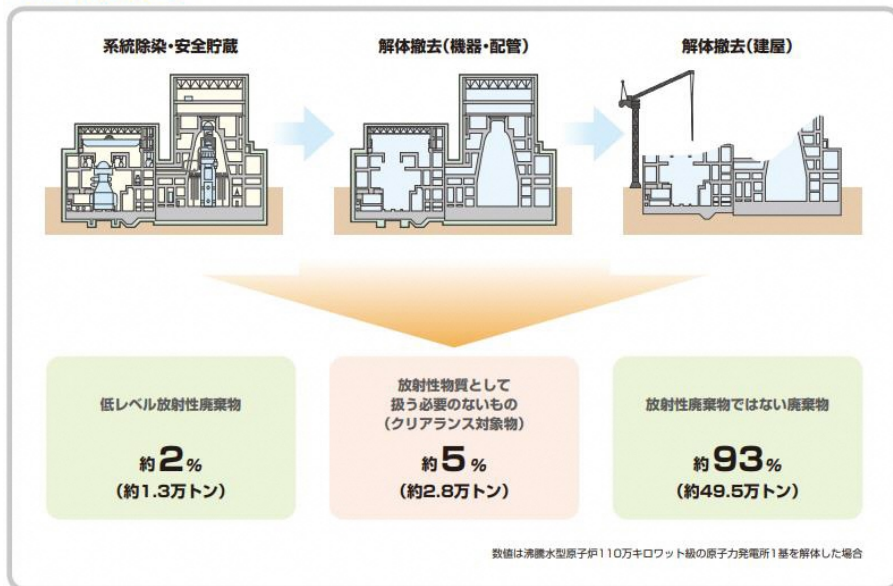
- 濃縮廃液の処理については、既設の固化設備では埋設基準を満足する固型化が困難なため、当社を含む他発電所でも実績のあるセメント固化設備に変更します。
- 使用済樹脂等の焼却処理については、既設の焼却炉にて減容処理ができなかった廃棄物と、今後、廃止措置期間中に発生する廃棄物を減容処理するため、焼却炉を更新します。



参考．廃止措置により発生する廃棄物の処理処分

- 廃止措置に伴い発生する放射性固体廃棄物の処分方策については、今後、電力会社共通の課題として国の協力をいただきながら整備していくこととなります。
- 当社としても可能な限り早期に整備できるよう努力してまいります。

■廃止措置のステップ

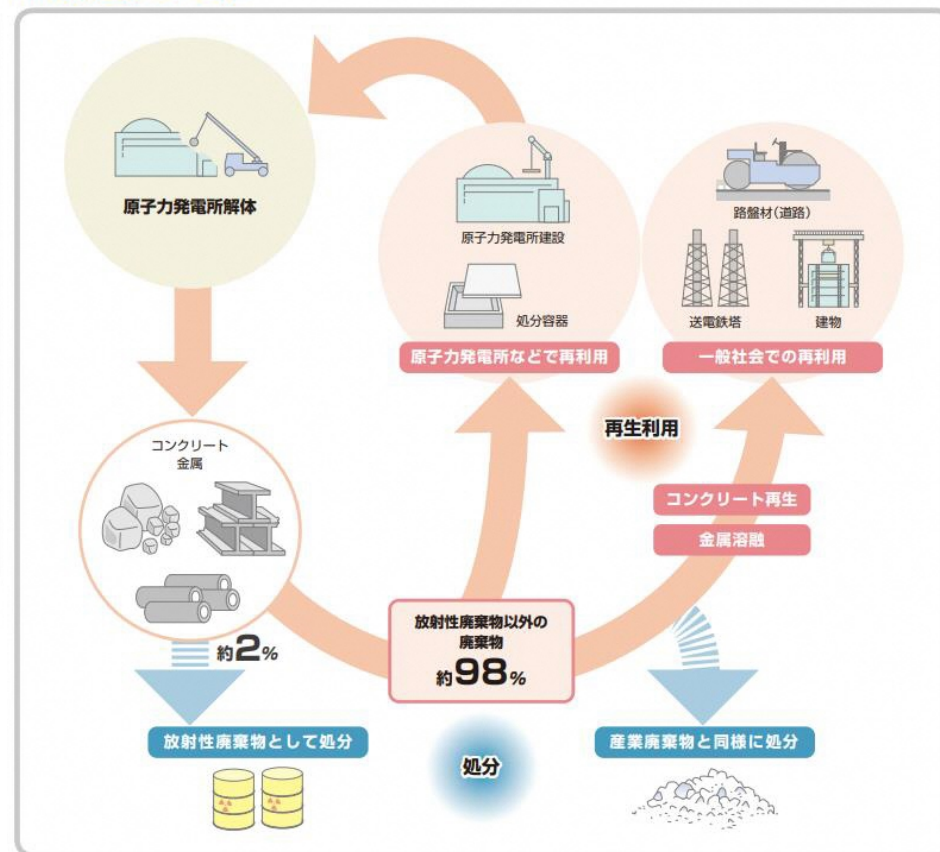


出典: 原子力安全・保安院「原子力施設におけるクリアランス制度の整備について」

クリアランス制度：

原子力発電所の運転や廃止措置に伴って発生する放射性廃棄物のうち、放射性物質の放射能濃度が低く、人の健康への影響がほとんどないものについて、国の認可・確認を得て、普通の廃棄物として再利用又は処分できる制度

■解体廃棄物のリサイクル



出典: 原子力安全・保安院「原子力施設におけるクリアランス制度の整備について」より作成

出典：電気事業連合会 放射性廃棄物 Q & A

参考． 廃止措置以降の廃棄物の処分量

■ 2024年度末までの廃棄物の処分量^{注1}

(単位：t)

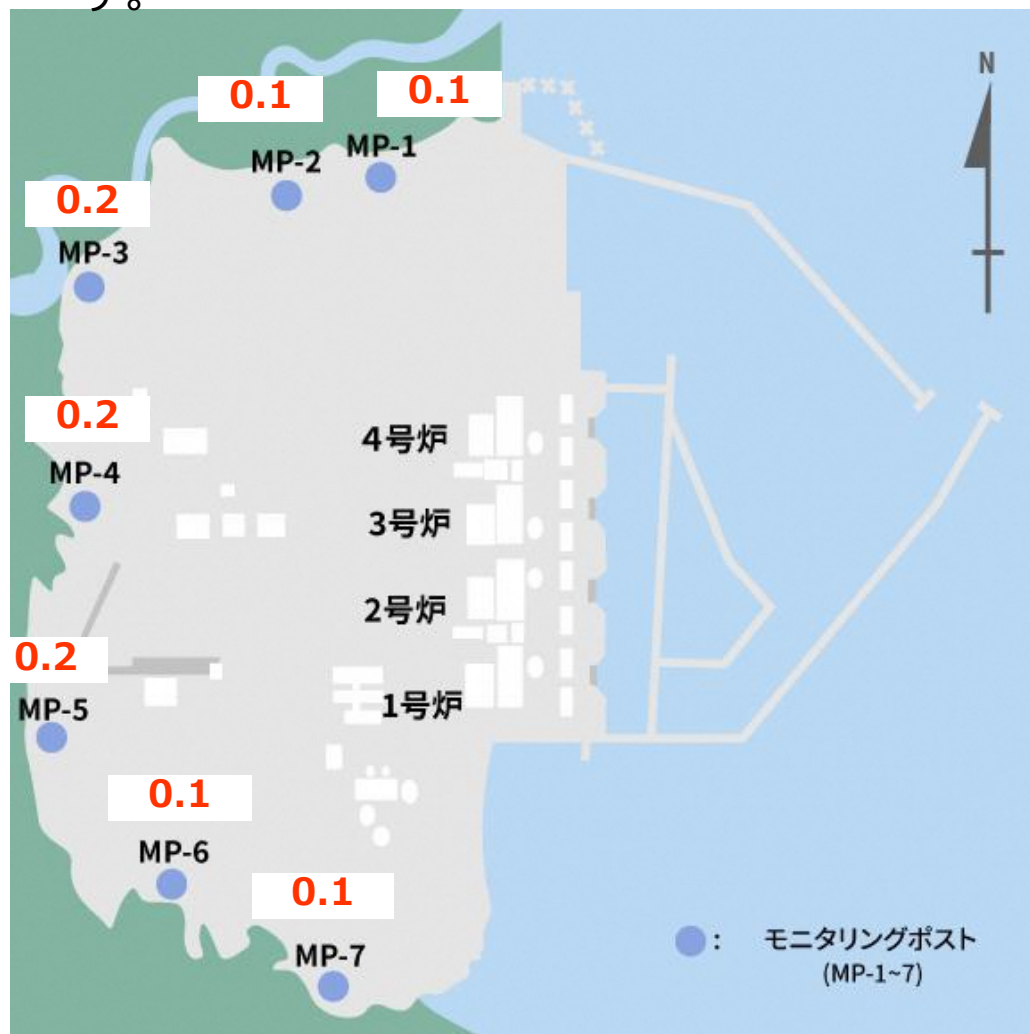
レベル区分		1号炉	2号炉	3号炉	4号炉
低レベル 放射性 廃棄物	放射能レベルの比較的高いもの（L1）	-	-	-	-
	放射能レベルの比較的低いもの（L2）	-	-	-	-
	放射能レベルの極めて低いもの（L3）	-	-	-	-
放射性物質として扱う必要のないもの		-	-	-	-
放射性廃棄物でない廃棄物 ^{注2}		197.19	9.75	7.32	7.20
合計		197.19	9.75	7.32	7.20

注1 処分量とは、放射性廃棄物として処分もしくは産業廃棄物として処分または資源として有効利用した量を示す。

注2 放射性廃棄物でない廃棄物とは、管理区域内において放射性物質によって汚染されていない廃棄物。また、管理区域外において福島第一原子力発電所由来の放射性物質の降下物の影響を受けていない廃棄物（原子力施設の付帯設備・機器等に限る）。なお、設備の取替により発生したものを含む。

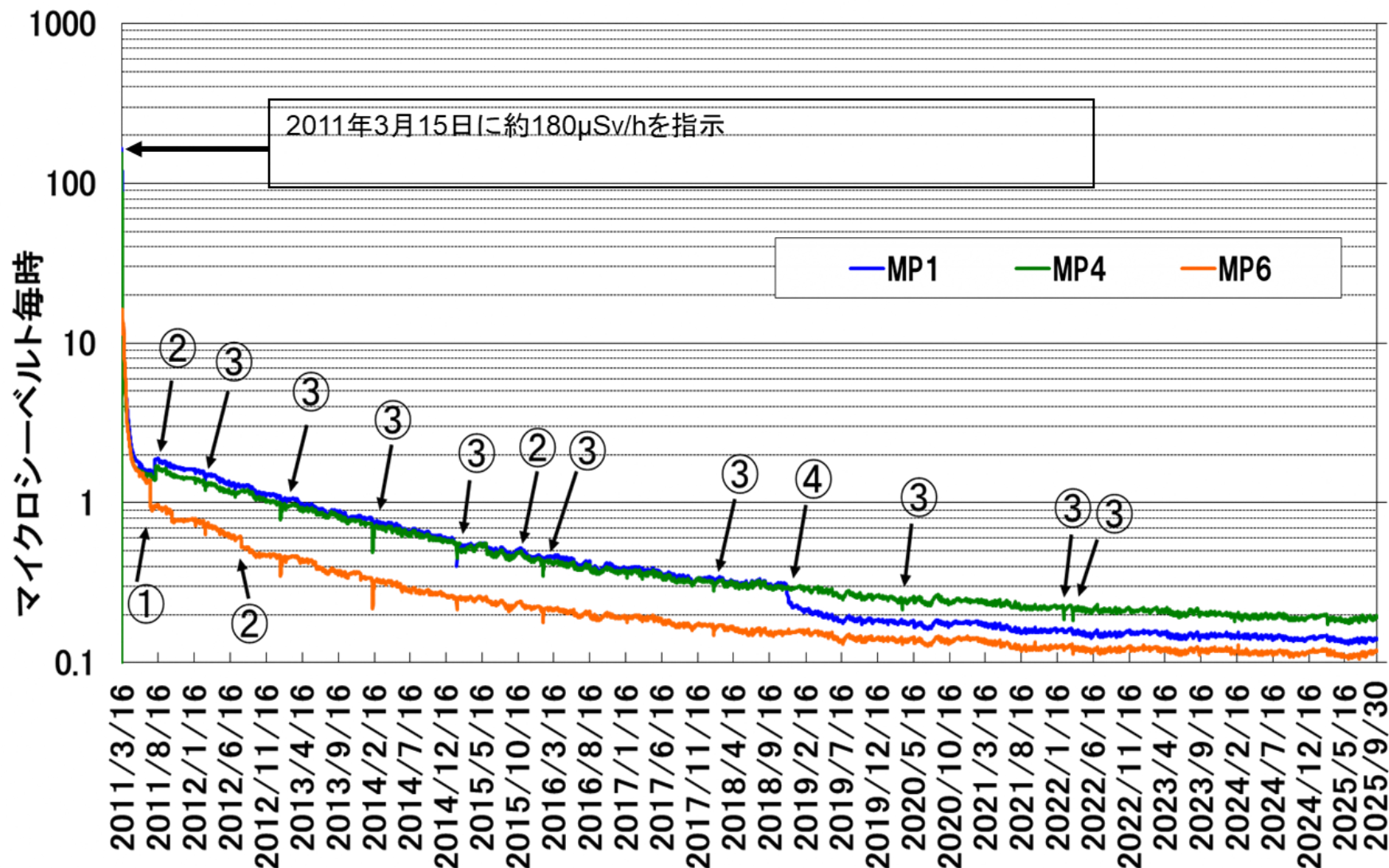
2. 敷地境界の放射線量の推移

- 福島第一原子力発電所の事故当時、当発電所構内でも一時的に高い放射線量が観測されましたが、現在は安定しており、周辺の地域とほぼ同水準になっています。



モニタリングポスト空間線量率
2025年9月30日 9:00時点
単位：マイクロシーベルト毎時

参考. 主なモニタリングポストの指示値



①MP6付近のガレキ撤去による変動、②検出器の調整の影響による変動、③積雪の影響による変動、④MP1付近へのダストモニタ局舎設置による変動
 ※MP2、3、5、7の指示値もMP1、4、6と相違はない

3. 防災訓練実施状況について

- 当発電所では、緊急時対応力の向上を図るため、起こり得る自然現象と起こり得る設備リスクの組み合わせ事象を想定して、防災訓練を継続的に実施しています。
- 2025年9月2日には、本社対策本部と連携し、緊急時における総合的な対応力を確認する防災訓練を行いました。
- 今回の訓練では、地震の影響により外部電源が失われたことに加え、使用済燃料プールの水位が低下する複合災害を想定し、注水機能を回復するため限られた資機材を活用する復旧計画の意思決定や電源車を活用した電源復旧を実施しました。
【訓練項目】
 - ・ 緊急時対策本部運営訓練
 - ・ 現場実動訓練（電源車を用いた電源供給訓練）
 - ・ 自治体リエゾン派遣訓練（桧葉町・富岡町）
 - ・ オフサイトセンター訓練（桧葉OFC）



免震重要棟での意思決定の様子



電源車を活用した電源復旧の様子

参考． 2024年度の訓練実績

実施月	訓練内容	備考 (連携先)
5月	地震を想定した訓練 使用済燃料プールの水位低下による警戒事象発生	2F単独
6月	地震を想定した訓練 使用済燃料プールの水位低下による警戒事象発生	2F単独
7月	地震を想定した訓練 使用済燃料プールの水位低下による警戒事象発生	2F単独
8月	地震を想定した訓練 使用済燃料プールの水位低下による警戒事象発生	2F単独
9月	地震を想定した訓練 使用済燃料プールの水位低下による警戒事象発生	2F単独
10月	地震を想定した訓練 使用済燃料プールの水位低下による原災法15条事象発生	本社連携
11月	地震を想定した訓練 使用済燃料プールの水位低下による原災法15条事象発生	本社連携 ※国報告対象
	地震及び津波を想定した避難及び高台活動訓練 使用済燃料プールの冷却停止事象発生	2F単独
12月	竜巻、落雷及び地震を想定した訓練 使用済燃料プールの水位低下による警戒事象発生	2F単独
1月	夜間、休祭日を想定した宿直者による訓練	2F単独
2月	緊急時対策室情報提供システム取替及び説明会	2F単独
3月	資機材輸送訓練	本社連携 ※国報告対象

- 2024年度の防災訓練の評価結果について、原子力規制委員会より下表のとおり評価を頂きました。引き続き訓練に取り組み能力向上に努めてまいります。

評価項目	2024年度	2023年度
情報共有のための情報フロー	A	A
E R Cプラント班との情報共有	A	A
要員の育成・配置	A	A
プラント情報表示システムの使用	A	A
リエゾンの活動	A	A
C O Pの活用	A	A
E R C備付け資料の活用	A	A
確実な通報・連絡の実施	A	A
前回訓練の訓練課題を踏まえた訓練実施計画等の策定	A	A
シナリオの多様化・難度	A	A
現場実動訓練の実施	A	A
広報活動	A	A
緊急時対応組織の実効性向上に係る中期計画	—※1	—※1
緊急時対応組織の実効性向上に係る年度計画	B※3	A
緊急時対応組織の実動訓練	A	A
緊急時対応組織の実効性向上に係るより現実的な実動を伴う訓練設定	A	B※2
緊急時対応組織の実効性向上に係る支援活動の実施	A	A
訓練への視察など	A	A
訓練結果の自己評価・分析	A	A

※ 1：2023年度、2024年度は評価対象外

※ 2：初めての試みとして自治体にリエゾンを実際に派遣・状況のご説明を行ったが、防災訓練前に事前訓練・教育を行っており、訓練シナリオの予見性という面で「B」と自己評価した

※ 3：中期計画に基づき課題抽出を目的とした資機材輸送訓練（空輸・陸送）を実施。訓練の難易度という面で「B」と自己評価した

4. 津波注意報・警報発表時の対応について（1）

- 福島第二原子力発電所において津波注意報・警報が発表された際には、マニュアルの基準に基づき、発電所構内の当社社員・協力企業社員に対し、高台エリアへの避難を指示しています。

種類	津波予想高さ	避難対象場所	避難先
津波注意報	1m	海岸付近に居る人	海拔12m以上
津波警報	3m	全員	海拔18m以上
大津波警報	5m	全員	海拔18m以上
	10m	全員	海拔18m以上
	10m超	全員	高台（海拔46m）

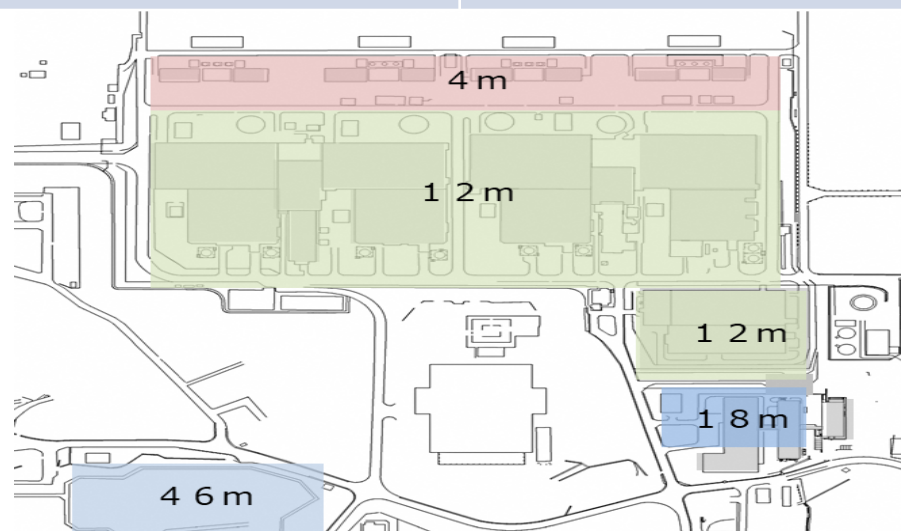
【参考】福島第二原子力発電所海拔高さ

海拔4m：海水熱交換器建屋立地場所

海拔12m：原子炉建屋、タービン建屋、
免震重要棟立地場所

海拔18m：事務本館立地場所

海拔46m：高台（ガスタービン発電機車、
電源車配置場所）



4. 津波注意報・警報発表時の対応について（2）

- 2025年7月30日に発生したカムチャツカ半島付近の地震に起因する津波の影響に対しては、以下の時系列で対応いたしました。
- なお、津波注意報発生から解除までの間、プラント設備については、中央制御室にて当社社員が常時監視していました。

<時系列>

7月30日

- ・ 8時37分、津波注意報発表に伴い、8時41分に構内放送で海拔12m以上※1への避難指示を実施
- ・ 9時40分頃、津波警報が発表されたため、9時52分に構内放送で海拔18m以上※2への避難指示に変更
- ・ 20時45分、津波注意報に変更となったため、海拔18m以上への避難指示を海拔12m以上に変更

7月31日

- ・ 16時30分の津波注意報解除に伴い、避難指示を解除

※1 海拔12m：原子炉建屋、タービン建屋、免震重要棟立地場所

※2 海拔18m：事務本館（所員執務スペース）立地場所

5. トラブル発生状況について

- 令和6年度第2回楢葉町原子力施設監視委員会（2024年10月1日）開催以降、2025年9月末までの間、不適合公表以外で個別公表を行ったトラブルの発生はありません。

6. 原子力規制検査の実施状況

赤字：更新箇所

TEPCO

- 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規則に関する法律第61条の2の2第1項の規定に基づき実施する。

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
令和元年度	指摘事項等無し			
令和2年度	指摘事項等無し			
令和3年度	指摘事項等無し			
令和4年度	指摘事項等無し			
令和5年度	指摘事項等無し			
令和6年度	指摘事項等無し	指摘事項等無し	指摘事項等無し	指摘事項等無し
令和7年度	指摘事項等無し	評価中		

7. 設備の維持管理

赤字：更新箇所

TEPCO

- 廃止措置期間中に性能を維持すべき施設は、保安規定に施設管理計画を定め、定期事業者検査にて確認しています。

	1号機	2号機	3号機	4号機
第1回	終了			
第2回	終了			
第3回	終了			
第4回	2025年8月1日～ 実施中	今後計画	2025年4月1日～ 実施中	今後計画